

「国際資金フローのグランドデザインに向けた試みと、それによる考察」

藤田 憲資(東京経済大学大学院博士後期課程修了)

1. はじめに～問題の設定、課題と方法

2007年のサブ・プライムローン問題、そして2008年のリーマン・ショックと、相次いで大きな危機が起こり、それは世界中に拡大した。その結果、かかる出来事について、様々な角度から数多くの分析がなされている。しかし、国際資金フローの「方向」、「中身」および「規模」を示したグランドデザインと共に、これら危機について論じている研究は比較的少ないと言ってよい。ポイント1

そこで、本報告では、かかる視角から、主として次の2点に注目する。1つは、このグランドデザインとは、どの国からどの国へ、どのような資金が、どれくらい移動したのか、という具体的な資金の流れを示したもののことであるが、とくに、その「方向」を体系的に明示したものは多くないことである。ポイント2

いま1つは、「方向」を提示している場合であっても、明解さを追求するあまり、それを作成する上で必要な手続きを明示せずに描いている研究もみられることである。ポイント3

かくて、本報告では、2000年代、ないし2007年・2008年の危機時を対象にしながら、第1に、国際資金フローのグランドデザインにおける「方向」を提示すること、第2に、その作成プロセスにおいて直面する問題点を指摘すること、および、第3に、それに影響を及ぼしたと予想される幾つかの要因を検討すること、を主たる分析の対象にする。

その際、第1の、資金フローの「方向」の提示という課題については、データの存在する主要先進国の地域別金融収支を組み合わせ、おおよそのグランドデザインを示すことを試みる。ポイント4

つづく、第2の、同デザインの作成プロセスで直面する問題点については、2国間資金フローの「方向」の「食い違い」に着目し、さらに、第3の、それに影響を及ぼした要因については、国際資金フローの統計上の「不突合」、「中継地」との取引、ならびに、危機時における危機国を巡る資金フローの3点を取り上げる。

*ポイント1：4つのアプローチ、定義と先行研究

1-1. 本報告の国際資金フロー以外にも、同様の視角として、さしあたり、国際資本移動、国際資金循環および銀行部門の資金フローからアプローチしたものがあつた。そして、かかる視角から様々な研究が提示されているが、このうち、最初の3つの視角の定義については、研究者によって多少の相違がある。したがって、最初に、本報告における、それぞれの定義を確認しておこう。

1-2. まず、本報告の主たる視角である、国際資金フローとは、国際的な資金の流れを、各国別・金融資産別に鳥瞰的にとらえたものであり、その対象は、国際収支統計の資本勘定[金融収支]に該当するものである(金融辞典編集委員会編、2002、206頁)。これに対して、国際資本移動は、国際間の資金(購買力)移動のことであるが、主に国際収支表の経常移転収支と資本収支[金融収支]とに相当する取引である(金融辞典編集委員会編、2002、207頁)。

他方、国際資金循環とは、SNA[System of National Account:国民勘定体系]の資金循環勘定の国内部門全体の資金過不足は、国際収支と関連する海外部門(海外勘定)との間での金融取引によって調節されることから、両者の資金循環を国際資金循環と称する(金森・荒・森口編、2002、386頁)。

本稿では、金融収支に焦点を当てて分析するが、このことは、すなわち、国際資金フローの分析、および国際資本移動の分析の一部に該当するものである。

1-3. さらに、それぞれの分析手法の先行研究について、幾つか紹介しておく、以下のごとくである。

1-3-1. 資金循環勘定をベースにした先行研究としては、石田定夫、1993、『日本経済の資金循環』東洋経済新報社、および、近年では、張南、2005、『国際資金循環分析の理論と展開』ミネルヴァ書房、ならびに辻村和佑・辻村雅子、2008、『国際資金循環分析 基礎技法と応用事例』慶応義塾大学出版会などがある。

これら先行研究は、概して、国内の資金循環と、他の国・地域も含めた対外バランスを併せて描いており、その点では評価できる。しかし、かかる成果に比べると、本稿で重視している、各国間の資金フローにおけるより詳しい相互の関係については、分析視角が異なることもあって研究の余地が残されていると考える。

1-3-2. 銀行部門を通じて世界のマネーフローを描こうとした先行研究としては、BIS、2009、*Quarterly Review*, June, pp.24-25 を、他方、銀行取引の中心である英国ならびに米国に焦点を当てて描こうとした先行研究としては、多少古くなるが、中尾茂夫、1988、『世界マネーフロー』同文館出版をとりあえず挙げておく。

ただし、前者の中には、BIS が公表していないデータを使って作成した図も含まれているため、これと同様の方法でアプローチすることには限界がある。

1-3-3. 国際資本移動に焦点を当てた先行研究としては、古くは、瀬尾英巳子、1971、『現代資本主義の成長構造』日本評論社、平田喜彦、1997、『世界の経常・資本取引拡大と国際収支構造変化、1980～1993年』『経済志林』第65巻1号、および、同、1997、『国際資金循環の構図、1984～1993年』『経済志林』第65巻2号などに詳しい。また、比較的最近のものとしては、山本栄治、2002、『国際通貨と国際資金循環』日本評論社、および Brown, B., 2006, *What drives global capital flows ?*, Palgrave Macmillan(田村勝省訳、『ドルはどこへ行くのか』春秋社、2007年)などがある。

これらのうち、瀬尾と平田は、IMFの国際収支マニュアル第4版に沿ったものであり、残る2つは、本報告と同じ第5版に沿ったものである。

また、平田および山本は、それぞれ題には国際資金循環とあるが、その中身を見ると、本稿の分類では国際資本移動ないし国際資金フローに焦点を当てた先行研究に該当するものとみてよい。

他方、ブラウンは、同著の中で、国別の資金フローはデータの制約によって難しいことから、主要通貨別の資金フローを明らかにすることを試みている。

1-3-4. 最後に、本報告と同じ、国際資金フローに焦点を当てた先行研究としては、たとえば、柴田徳太郎、1993、『国際金融市場の三極化』(平田喜彦編、1993、『現代国際金融の構図』法政大学出版局、第3章)、同、2003、『三大国際金融・資本市場の構造』(尾上修悟編、2003、『新版 国際金融論』ミネルヴァ書房、第4章)がある。これらは、それぞれ1980

年代および 1990 年代を対象に、東京、ニューヨークおよびロンドンにおける資金フローを 3 極構造という枠組みから考察したものである。ただし、これらは主として各地域別に証券投資や銀行部門の取引に焦点を当てて考察したものであり、グランド・デザインを提示することが目的ではない。

他方、国際資金フローのグランド・デザインを提示した研究のうち、ここで主たる検討の対象としたのは、日本の公的機関による以下の研究である。すなわち、経済産業省、2008、『通商白書 2008』ぎょうせい、114 頁、内閣府政策統括官室編、2008、『世界経済の潮流 2008 年』日経印刷株式会社、9 頁、および、日本銀行国際収支統計研究会、2000、『入門 国際収支』東洋経済新報社、206 - 207 頁である。

これらのうち、『通商白書』では、基本的に毎年、国際資金フローのグランドデザインが提示されることもあり、同著の図を引用して論じている研究もみられる。

* ポイント 2 : 国際資金フローのグランドデザインにおいて、「方向」を提示することが容易でない理由

2 - 1 . 国際資金フローのグランドデザインにおいて、各国間の資金フローの「方向」を体系的に明示したものが多くない、ということは、すなわち、それを提示することが容易でないことを意味するものである。

その理由として、ここでは、データの制約に着目し、それについて、さしあたり、データの「枠組み」および「把握」という 2 つの観点からみていくことにしよう。

2 - 1 - 1 . まず、前者のデータの「枠組み」について述べる上で、最初に確認しておかなければならないことは、貿易と異なり、各国間の資金フローを総括したデータが公表されていないことである。

その結果、各国における地域別金融収支のデータを使ってアプローチすることになるが、残念ながら、そのデータでさえも公表している国は管見の限り数少ないと言ってよい。

たとえば、先進国であっても、米国、日本、およびドイツは、それぞれ取引相手国・地域との間に四半期ベースのデータが存在するものの、ユーロ圏は年ベース、また、英国は所在銀行ベースのデータに限られる。

さらに、そのデータが存在するそれら 3 国でさえも、取引相手の分類は地域別が基礎にあり、国別の分類は徐々に増えているものの、その中心は主要先進国である。

2 - 1 - 2 . 他方、後者のデータの「把握」について、ここで注目したいのは、考察の対象となる国・地域の拡大、ならびに取引の多様化・高速化・大規模化により、データを把握することの難しさが増したことである。それは、たとえば、ユーロ・ドル市場の発生と拡大、NIEs ならびに ASEAN といった新興国の台頭、カリブ海諸国および香港等のタックス・ヘブンを通じた取引の活発化、さらにはデリバティブ取引の規模の拡大と複雑化などを挙げることができる。

かくして、国際機関ないし各国におけるデータの「枠組み」が十分に整備されていないこと、ならびに、考察の対象の拡大と、取引の多様化・高速化・大規模化によってデータの「把握」の難しさが増したことが、国際資金フローのグランドデザインにおいて、「方向」を提示することを容易でないものになっていると言ってよい。

* ポイント 3 : 国際資金フローのグランドデザインを示す上で必要でありながら明示されていない手続き

ここでは、上記の先行研究を手がかりにして、同デザインを作成する上で捨象された手続きとして、さしあたり次の5つを挙げておくことにする。

すなわち、第 1 に、出所の資料をどの 2 国間資金フローに使用したのか明示されていないことであり、第 2 に、それとも関連するが、日本と米国など、両国がともにデータを保有している場合に、いずれか一方のデータを選択した理由について明らかにしていないことである。加えて、第 3 に、主として米国以外の資料を使う際に、ドル建てへの換算に関する情報が示されていないこと、第 4 に、米国の 2 国間資金フローを示す際に使用されることの多い米国商務省のデータでは、米国への投資のうち財務省証券などは銀行部門の負債項目に含まれるが、構成項目別に資金フローを示す際に、これについて触れていないこと、および、第 5 に、日本および米国と同様にドイツも 2 国間資金フローのデータを公表しているが、先の 2 国に比べるとドイツのデータを使用した研究はあまり多くないこと等がある。 図 A、図 B、および表 A 参照

これらのなかでも、どの国の、どのデータを、どの 2 国間資金フローに使用するのか、について明確な理由を示さないままに、グランドデザインを提示していることは重要な問題である。というのは、作成プロセスを明示していないがゆえに、同じ資料によって異なるグランドデザインを提示できてしまうからである。

かかる問題に対する、筆者の基本的なスタンスは、データが重複した場合に優劣を決することは難しいため、本報告のごとく、全てのケースを提示するというものであった。

しかし、本報告の試みを通じて、上記の 3 カ国のうち、日本の地域別金融収支に関連した「食い違い」が大きかったことから、これを 1 つの理由として、米国とドイツの地域別金融収支を選択することには、いくらかの説得力があるといつて大過ない。

* ポイント 4 : 各国の地域別金融収支を組み合わせるといふアプローチが直面する 2 つの問題と、それへの対応。

4 - 1 . 第 1 の問題は、上記のように、地域別金融収支を公表しているのは、一部の国・地域に限られる、というデータの制約である。

4 - 2 . 第 2 の問題は、各国の地域別金融収支どうしでデータの「食い違い」がみられることである。すなわち、より多くの国々の地域別金融収支を利用することは、国際資金フローの「方向」を提示する上で手助けになることは確かであるが、その一方で、データが重複し、場合によっては、「食い違い」も増えてしまう。

本稿では、上述のように、そうした各国間におけるデータの「食い違い」をそのまま提示し、それに影響を及ぼした要因を探るといふスタンスでアプローチする。たしかに、こうした試みは、明瞭さを重視したアプローチとは、ある意味正反対の動きではあるが、かかる試みを通じて、作成プロセスについてしっかりと検討することは、明瞭なグランドデザインを読み解く上でも有用ではないかと考えた。

2 . 考察の結果

まず、本稿では、米国、日本およびドイツの地域別金融収支を結合することを通じて、

2000年代ないし危機時の国際資金フローのグランドデザインを試みた。

(1)その結果、これら3国間の資金フローにおいて、「金額」の違いのみならず、「方向」の「食い違い」がみられた。

(Y)2001年から2008年における、米国、日本およびドイツの間の資金フローを結合したところ、同じ、2国間の資金フローにもかかわらず、当該国の間で、「金額」の違いのみならず、「方向」の違いがみられたことは注目される。そして、その「方向」の違いは、これら3国の間では、日本に関連した取引において比較的多くみられる。そのうち、日本とドイツの間の資金フローについて、その構成項目をみると、「直接投資」と「証券投資」は対象期間の約半分で「方向」の「食い違い」がみられる。表1、表2参照

(Q)他方、2007・2008年の各四半期における、米国、日本およびドイツの地域別金融収支を結合したところ、先と同様に、「金額」のみならず「方向」についても「食い違い」がみられた。なかでも、2008年3Q・4Qについては、日本と米国、日本とドイツの双方で「食い違い」がみられ、さらに、2008年4Qにおける、日本とドイツとの間の資金フローにおいては、全ての構成項目で「食い違い」がみられた。表3、表4参照

かかる考察から、国際資金フローのグランドデザインを試みる際に日本の地域別金融収支を使用することの難しさ、ならびに、危機時の資金フローを提示することの難しさについて、その一端をみてとることができる。これは、今後、同様の視角からアプローチしていく上で、1つの参考になるものである。

(2)そして、かかる「方向」の違いに影響を及ぼした要因として、本稿では、次の3つの点に注目した。

(2-A)第1は、国際資金フローの統計上の「不突合」による影響である¹。

最初に、このような「不突合」が発生する理由について、簡単に確認しておこう。IMF国際収支統計委員会によれば、それは、様々な要因から生じるが、たとえば、取引のカバレッジが不完全であること、データの編集者や報告者による取引の記録が不完全で一貫していないこと、分類方法の違い、および対象期間の違い等にみられる。さらに、データを編集する機関の制約もあり、各国は政策形成に重要と考えた項目や取引、ならびに財の取引のような、これまで継続して行ってきた分野について、データの編集の努力を集中する傾向にある(IMF Committee on Balance of Payments Statistics, 2010, *Annual Report*, pp.5-6)。

そして、こうした「不突合」は多くの国々にとってデータソースにギャップのある金融収支において最も顕著にみられる傾向がある。そこで、IMF加盟国の金融収支およびその構成項目における、「不突合」の規模をみたところ、2001年から2006年の平均では「証券投資」のそれが最も大きかった。表5参照

さらに、その「証券投資」について、直接の取引相手を対象にした「各国データ」と、最終的な購入者を対象にしたIMFの「CPIS(証券投資残高共同サーベイ)データ」とを比較したところ²、およそ確かに言えることは次の2つである。

1つは、英国から、米国、日本およびドイツへの証券投資は、いずれにおいても、「取引者ベース」が「債権者ベース」よりも顕著に大きいことである。これは、英国の居住者だけでなく、非居住者が、英国を通じてそれら3国に証券投資していることを示している。

いま1つは、ドイツへの証券投資において、日本、ならびにルクセンブルグは「債権者ベース」の方が大きいことである。これは、両国の投資家が、それぞれ自国よりも他国を通じてドイツに証券投資していることを示している。

なお、これらに比べると、さほど明確ではないが、日本およびドイツへの証券投資において、米国は概ね「債権者ベース」の方が大きい。これは、米国の投資家が、自国よりも他国を通じて両国に証券投資していることを示している。

もちろん、同表は幾つかのデータ・ソースから作成されたものであり、その読み取りには注意を要するが、その限りでかかる結果を考え合わせてみると、英国を経由して、日本およびルクセンブルグの投資家はドイツへ、また、米国の投資家は、日本およびドイツへ、それぞれ証券投資をした、と類推しても大過ないであろう。換言すれば、各国の金融収支のベースとなる「各国データ」では、非居住者による英国経由の投資を把握できないこともおよそわかった。表6参照

このことから、2国間で「金額」および「方向」の「食い違い」がみられた理由のうち、少なくとも、証券取引に関する部分については、非居住者による英国経由の投資を「各国データ」では把握できなかったことが、その一端にあるとみてよいのではないか。たしかに、かかる動きについては、以前から推測されていたものの、本稿の試みは、およそ信頼のおけるデータに基づいて明らかにしたものであり、その点で、説得力が増したといっても大過ない。

(2-B)第2は、米国、日本およびドイツの地域別金融収支において、いわゆる「中継地」との取引が大きかったことによる影響である。

これは、すなわち、これら「中継地」との取引には、上記の3カ国を含めて、第3国との取引が少なからず含まれていることが予想されるものの、それについてのデータを把握することは難しいことである。

(Y)2001年から2008年における、これら3国の地域別金融収支をみたところ、それら3国間および英国との取引が大きいことは、ある程度、予想されたことであった。しかし、その一方で、米国は、中国および「ラテンアメリカ・西半球」(カリブ海諸国)と、日本は「中南米地域」(ケイマン諸島)および「非分類」と、そして、ドイツは、ベルギーおよびルクセンブルグというように、中国を除けば、いわゆる「中継地」との取引が大きかったことは注目される。図1~図3参照

(Q)さらに、2007年1Qから2008年4Qにおける、米国、日本およびドイツの地域別金融収支を概観したところ、その主たる相手国は、先進国および「中継地」であり、基本的には、年ベースで概観した際と同様の資金フローのパターンであった。しかし、そのなかでも、英国からの「証券投資」には非居住者経由のものが少なくないこと、および、サブプライム問題やリーマンショックに伴う混乱が激しさを増した際に、米国、日本およびドイツが、それぞれ、カリブ海諸国、「非分類」、および、ベルギーとルクセンブルグといった、「中継地」との取引が増加したことは、同時期の国際資金フローを理解する上で重要な点である。図4・図5、表7参照

なかでも、日本と「非分類」との取引が無視できない規模にあることはあまり指摘されないと言ってよいが、この「非分類」は、「証券投資、その他投資などにおいて地域別に分類できない額を表す」(内村・田中・岡本、1998、112頁)ものである。したがって、本来であ

れば、同項目における巨額の流出入は、いずれかの地域に向けられたものであることを留意しておこう。

(2-C)そして、第3は、危機時において、危機国を巡る資金フローを把握することが思いのほか難しいことによる影響である。その難しさとは、危機時において資金フローがより活発化し逆流する局面もみられたこと、および、そうした資金フローがデータの比較的少ない危機国や「中継地」を経由すること、に伴う難しさである。

同時期についての詳しい考察は他の機会に譲り、ここでは、次の2点にのみ触れることにする。

第1に、2007年から2008年にかけての、危機時に焦点を当てたところ、2008年2Qおよび4Qにおいて、先進国の資金フローに大きな逆流がみられたことである。表8参照

これは、大まかに言えば、表中の4カ国・地域の居住者が海外投資を引き揚げると同時に、非居住者もそれら国々から資金を引き揚げていることを示している。その1つの理由としては、それぞれ、ベアスターズの救済買収およびリーマンブラザーズの破綻に代表される、いわゆる「3月危機」および「9月危機」直後の混乱が考えられる。

なかでも、2008年4Qにおいて、そうした逆流の規模が大きかったが、その中心は英国所在の銀行部門の取引であった³。表9参照

他方、危機国のうちハンガリーを取り上げて、危機時における、同国を巡る2国間資金フローを明示することを試みた場合、そのデータを有するドイツについては、図にあるように、2007年1Qから2008年4Qにおいて、その期間中に危機が発生しているにもかかわらず概してネットの流入超過にあったこと、また、その一方で、ハンガリーから証券を引き揚げた投資家の所在国の1つとしてドイツが含まれていたことを示すことができる。しかし、米国および日本については、ハンガリーとの地域別金融収支のデータが管見の限り欠如していることもあって、それらの間の資金フローを明示できない。図6参照

かくして、危機時の混乱、ならびに、危機国のデータが少ないこともあって、ハンガリーを巡る資金フローを十分に明示することはできないと言ってよい。

注

1. 国際資金フローの統計上の「不突合」について総括的に検討したものとしては、以前、IMF, 1992, *Final Report of the Working Party on the Measurement of International Capital Flows* があった。しかし、その後、1993年にIMFの国際収支マニュアルが第5版に改訂されてからは、IMF国際収支統計委員会による『年報』が、この点について、最も詳しい資料であると考え、これを利用することとした。

2. そもそも、日本のみならず多くの国々が、地域別金融収支における証券投資の「負債項目」において、直接の取引相手で分類した「取引者ベース」のデータを使用している。ところが、2000年代に入って、最終的な購入者で分類した「債務者・債権者ベース」のデータが、CPISを通じて定期的に公表されるようになった。このCPISとは、IMFの後援の下で、クロスボーダーの証券保有残高に関する情報の収集を目的としたものであるが、参加は自発的なものであり、2009年7月現在でおよそ75の国・地域が参加している。データは、2001年以降、年次ベースで利用でき、また、幾つかのデータについては、1997年についても利用可能である。その成果は、証券の保有者によって報告された債権者の情報と、そこから派生した、証券を発行している国・地域の負債項目における2国間データにみる

ことができる。すなわち、債権者もしくは債務者の見地からのグローバルなデータベースである。以上の指摘は、主に、 (<http://www.imf.org/external/np/sta/pi/datarstl.htm>、<http://www.imf.org/external/np/sta/pi/cpis.htm>、および <http://www.imf.org/external/np/sta/pi/notes.htm>)による。

3 .このように、およそ 2008 年において、英国所在銀行の対外貸出が逆流した理由として、たとえば、英国の中央銀行は、次の3つを指摘している。すなわち、第 1 に、世界経済の収縮に伴い世界中でファイナンスに対する需要が減ったこと、第 2 に、借り手のデフォルトの可能性が広く認識されるようになり、銀行に貸出をためらわせたこと、および第 3 に、銀行が自らの流動性ならびに資本のポジションを改善する必要に迫られたことである (Bank of England, 2009 a, p.19)。

3 .まとめと若干の展望

以上のごとく、国際資金フローのグランドデザインを正確に提示することは、比較的データの揃っている米国、日本およびドイツを軸にしても容易でないとわかった。とはいえ、国際資金フローのグランドデザインを提示するためには、その総括表が無い現時点において、地域別金融収支の組み合わせに依存することになる。

そこで、今後、同様の視角からアプローチする場合の留意点として、本報告の試みからおおよそ明らかになった次の4点を改めて整理しておくことにしよう。第 1 に、日本の地域別金融収支を結合して国際資金フローのグランドデザインを示す場合は、他の国々との方向の「食い違い」が大きいため注意が必要があること、第 2 に、非居住者による英国経由の「証券投資」を「各国データ」では把握できなかったこと、第 3 に、地域別金融収支の考察に際して、ここで取り上げた米国、日本およびドイツは「中継地」との取引が概して大きく、それは危機時においてより顕著になるが、その際、第 3 国との取引を想定すること、そして、第 4 に、危機時における、危機国を巡る資金フローの動向は、その活発な動きと、当該国のデータの制約から限定的なものしか提示できないこと、である。

このことからわかるように、現在のデータの制約下で国際資金フローのグランドデザインを提示することは容易ではなく、また、それを提示する場合には様々な留保が必要である。

もっとも、かかるデザインの難しさは、データの不足に少なからず起因するものである。となると、これからのデータの整備に対する期待も高まるが、実際、そのような動きは幾つかの面で認められる。たとえば、これをデータの「枠組み」と「把握」という2つの観点から大別して言えば、IMF は、「不突合」の大きい「証券投資」や「直接投資」に対して新たなサーベイを実施することや、国際収支マニュアルの改正を視野に入れること等を通じて、「不突合」を小さくするように努めている⁴。

ただし、かかるデータの「枠組み」ができたとしても、データを入手できなければ進展がない。そこで、もう1つの柱であるデータの「把握」に関連して言えば、先進国を中心にタックス・ヘブンの国・地域の情報を入手しようとする取り組みは継続して行われており⁵、リヒテンシュタイン等、成果を上げているケースもある⁶。

そして、今後は、かかるデータの整備とともに、国際資金フローのグランドデザインを可能な限りの確に提示することを試み、そして、それを土台にして考察を行うことを研究

課題として考えている。

注

4 . IMF は、「証券投資」と同様に、この「直接投資」についてもデータの精度を向上すべく 2007 年 5 月以来、直接投資残高共同サーベイ (CDIS: Coordinated Direct Investment Survey) に取り組み、2010 年に、2009 年末のデータを参考にしたサーベイを実施する予定である (IMF Committee on Balance of Payments Statistics, 2010, p.19)。また、IMF は、2007 年に、暫定的ではあるが、2012 年もしくは 2013 年に、国際収支マニュアル第 6 版へ移行することを決めた (IMF Committee on Balance of Payments Statistics, 2010, p.19)。

5 . タックス・ヘブン、ならびにタックス・ヘブンに対する先進国の取り組みについて、比較的最近の状況まで体系的に整理しているものとしては、さしあたり、Chavagneux, C. et Palan, R., 2006, *Les paradis fiscaux*, La Découverte, Paris (杉村昌昭訳、『タックスヘイブン』作品社、2007 年) を参考にされたい。

6 . ここでは、最近のかかる動きの中から、リヒテンシュタインおよびスイスに関連した動きについて、少し触れておこう。

まず、リヒテンシュタインならびにアンドラは、OECD が作成したリストに、非協力的として分類されていたが、2009 年 3 月に情報の公開に転じることを発表した (*Japan Times*, 13 Mar. 2009)。とりわけ、リヒテンシュタインは、この後、税の違反に関して協力していくことを決めた 2 国間協定の数が 12 に達し、結果、同年 11 月にはタックス・ヘブンのリストから除外された (*Japan Times*, 13 Nov. 2009)。

しかし、このような情報公開に転じた国ばかりではない。たとえば、2009 年 8 月に米国はスイスとの間で、UBS に口座を持ち、脱税の疑いがある約 4450 人の顧客情報を提供することで合意したものの、その後、スイスの行政裁判所は、2010 年 1 月 23 日に情報の提供を禁止する判決を下した (『東京新聞』2010 年 1 月 24 日)。スイスは、世界で 10 兆ドル以上とされる脱税目的資産の約 3 割が集中しているとされるが (『東京新聞』2010 年 2 月 19 日)、かかる態度をみると、スイスは依然として銀行の口座情報の秘密保持に努めているとみてよい。

その一方で、ドイツは、様々な批判を浴びながらも、2008 年にはリヒテンシュタインの銀行から、そして、2010 年 2 月にはスイスの銀行から、それぞれ盗み出された口座情報を購入したとされる (*Japan Times*, 28 Feb. 2010)。ちなみに、前者の情報は、ドイツポスト元会長による脱税の摘発につながり (『読売新聞』2010 年 2 月 3 日)、また、後者の情報は、脱税容疑を恐れた 800 人以上が期限を過ぎて申告した結果、延滞税は数億ユーロに上り、250 万ユーロとされる購入価格をはるかに上回る税金をもたらしたとの報道がある (『東京新聞』2010 年 2 月 19 日)。